

# Hans Hoogervorst IASB議長特別講演 及び同議長と日本公認会計士協会 関係者との意見交換会報告

## ASBJオープン・セミナー特別講演 Hans Hoogervorst IASB議長に聞く 「純利益とOCIの定義は可能か」

公認会計士 さぎや ゆりこ 鷺谷 佑梨子



2014年2月5日、ASBJのオープン・セミナーが開催され、Hans Hoogervorst IASB議長による特別講演「純利益とOCIの定義は可能か」、及び、鶯地隆継IASB理事による解説「現在のIASBのプロジェクト」が行われた。以下は、Hoogervorst IASB議長の特別講演及び鶯地理事の解説の要旨である。なお、本講演の要旨は、執筆者がまとめたものであり、講演者の公式な見解ではないことについてご了解いただきたい。

### 1 はじめに

今回の訪日は嬉しくもあったが、企業会計基準委員会（ASBJ）の西川郁生委員長が任期満了を迎えることは寂しく思う。西川委員長の深い会計知識と国際会計基準設定への多大な貢献に対して、尊重する。そして、今後、後任を予定されている小

野行雄氏のもとで、引き続き、日本が強いリーダーシップを発揮していくことを確信している。

国際会計基準に関しては、これまで日本は常に最前線にあり、IASB及びIFRSの開発と進化に深く関わってきた。日本の代表者たちは我々の組織のすべてのレベルに関与しており、日本は最大の資金拠出国でもある。また、日本は知識面でも多大に

貢献しており、ASBJは、最近設置された会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）のリーダーシップを発揮している。これらのことから、IFRS財団アジア・オセアニアオフィス（AOオフィス）が東京となったことは当然である。

日本企業がIFRSを適用する実務的な理由の1つとして、日本企業は過去数十年間に海外投資を拡大して

おり、在外子会社の数は何倍にも増加している。IFRSを適用し、単一の財務報告言語を用いることによって、異なる国に位置する在外子会社の連結費用を削減することができる。

## 2 各国のIFRS適用状況

最近まで、世界中でIFRSの適用について十分な調査が行われていなかったことから、あまり正確な情報がなかった。そのため、多くの国において、「フル・アドプションをしていない」や「地域独自の適用をしている」といった噂があった。これに対応して、前IASB理事であるPaul Pacter氏に大規模な調査プロジェクトを依頼し、これまでに調査された122か国のうち、ほぼすべての国が正式に国際基準としてのIFRSにコミットしていること、100か国以上がほぼ又はすべての国内上場会社にIFRSを適用していること、修正を行っている地域や国は少なく、修正されている場合でも一時的な修正のみであることが確認された。

また、残りの21か国は、少なくとも上場企業の一部にIFRSの適用を認めている。例えば、米国に上場している外国企業は、2007年よりIFRSの適用が認められ、450社が適用し、その時価総額は5兆ドルを超えている。さらに、この状況は、IASBと米国財務会計基準審議会（FASB）の関係が引き続き重要であることを示している。最近では、国際的なコンバージェンスプロジェクトの完了を支援するため、米国の財務会計協会（FAF）がIFRS財団に対して最大300万ドルの拠出をコミットした。

## 3 最近のプロジェクトの動向

多くの日本企業が、我々の主要なプロジェクトが完了してから、IFRS適用に関する最終意思決定をしようとしていることは、十分に認識している。

まず、収益認識基準は、数か月以内に公表を予定している。本基準はIFRSと米国基準がほぼ同一であることから、「これまでの最高の基準」と呼んでいる。

次に、リース基準は、基準が知的に複雑であること、多くの企業がリースをオフバランスにしておきたいこと、適用コストに懸念を示していることから論争となっている。これらに対応できる問題もあるが、困難な問題もある。

圧倒的多数の投資家は、リースは大規模なファイナンスの要素を含むという我々の分析に賛成し、オンバランスを望んでいる。他方、作成者が適用コストを懸念していることは認識しており、最小限のコストに抑えるよう、慎重に対応していく。今までの意思決定の中で、既に短期リースやほとんどの変動リースを除外するとしており、また、今後の改善として、小口のリースの除外も検討する。ポートフォリオレベルでリース基準を適用することも1つの可能性である。

次に、タイプAとタイプBのリース区分の簡略化も検討する。さらに、貸手のリース会計処理について、多くの人が、そもそも貸手のリース基準は、特に壊れていなかったと考えられていることから、変更は最小限に止めることも考える。

リース基準の適用は、投資家のみ

ならず、作成者にもメリットがあることを強調したい。投資家はみえていない金額を過大に見積もっていることが調査により明らかとなった。そのため、多くの企業は、オフバランスの金額を財務諸表にオンバランスすることで、今よりよい業績を示すことができるはずである。また、以前、年金負債がオンバランスされたときに、多くの経営者がオンバランスとなって初めて自社の年金債務の額を認識することができた。同様に、リース基準を適用することによって、経営者は、リースによるレバレッジの全額を認識し、より合理性を持った判断が可能になると確信している。

金融商品については、一般ヘッジの章は既に公表しており、2014年1月、分類と測定の見直しを終えた。また、減損についても審議を終え、よりフォワードルッキングな予想損失モデルに置き換えることになる。

3つの基準をできるだけ早期に公表し、安定したプラットフォームを整備することで、日本企業のIFRS適用を容易にすると確信している。そして、今後、IFRSを適用する日本企業が増加することを期待している。

## 4 概念フレームワーク

日本の関係者が、概念フレームワークのプロジェクトについて深い興味を示していることを認識している。現在、ディスカッション・ペーパーに対するコメント募集期間を終え、多数のコメントレーターを検討しているところである。

### (1) 測定

これからフィードバックを適切に分析していくが、測定についてはさらなる努力が必要なことが明らかで

ある。関係者は、概ね混合測定について支持しているが、より深い分析をするべきとしている。欧州会計学会から、「測定」という用語には会計では実現できないはずの一定の正確さが含まれることから、「測定」を削除し、会計の高い主観性の度合いを織り込む「見積り」を用いるべきという興味深い提案があった。この見解は正しく、資産価値の測定は、温度や物体の大きさの測定に比べて正確なものではない。しかし、実務に深く根付いてきた「測定」という用語を削除することは難しい。2010年に「慎重性」という用語を削除したことで、当時はほとんど反対がなかったにもかかわらず、現在になって大きな問題が生じている。

## (2) 純利益とその他の包括利益(OCI)

多くの関係者が純利益を財務諸表の1つの構成要素として定義し、OCIと明確に区別することを望んでいる。そして、特に、日本の関係者は、OCIのすべての構成要素が純利益を通じてリサイクルされることを望んでいる。多くの関係者がこういった要望を示す一方で、今までに、ASBJを除き、明確な提案は出ていない。

ASBJは、会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)に提示したディスカッション・ペーパーで純利益の特徴を、「ある期間における企業の事業活動に関する不可逆な成果についての包括的な測定値」とした。この「不可逆」というのは、実現と同義ではなく、例えば、売却目的の場合、その評価損益は実現していなくても不可逆的である。ディスカッション・ペーパーは、非常によく整理されており、ASAFの会議では大変有意義な議論ができたが、参加者間で

意見の一致が得られず、まだ課題が残されている。

IASBと日本の関係者は、純利益の重要性について見解が一致している。ディスカッション・ペーパーでも、純利益は「企業がある期間に自らの経済的資源に対して得たリターンに関する主要な情報源」と明確に述べており、これは、我々がバランスシートのみを重視しているのではないことを示している。また、市場が、会計基準に定義付けられた純利益に依存していることも過小評価すべきではない。純利益を業績の主たる指標とするのであれば、純利益は堅牢で自由に操作できないものでなければならない。

純利益を広く定義すると、その定義は必然的に若干大まかとなるが、企業の業績は多面的な性格を持っており、すべてを1行で表示することは困難である。これらの理由から、作成者やアナリストには、Non-GAAP指標を用いて表示や企業評価を微調整してもらうことになるかもしれない。それが、IFRSと整合的であればよいと考える。

純利益をある期間の主要な業績指標として受け入れるならば、OCIの使用にも十分な規律が必要である。安易なOCIの使用は、いずれ純利益の信頼性を損ねることとなり、それは避けなければならない。

コメントレーターから、OCIも理解し難いものであることに気付く。自己の信用リスクの公正価値評価、キャッシュ・フロー・ヘッジや外貨換算差額でのOCIの利用は反対意見が少ないが、その他のOCIの利用については理解し難いものも多い。IFRS第9号の戦略的持分投資でのOCIの利用については、IFRSと米国

基準で相違している。また、我々の保険基準での提案にも反対意見がある。

実務では、長年積み上がった従業員給付により破綻した米国企業がある。もし、見積費用の変動が損益に計上されていたならば、経営者が早い段階で問題を認識していたかもしれない。これは、長年にわたり実現しなかったからといって、負債が現実でないとは仮定することがいかに危険であるかを表わしている。概念フレームワークのプロジェクトでOCIを扱うべきでないという意見もあるが、何らかのガイダンスを出す必要はあると考える。また、将来の財務諸表の表示のプロジェクトから、より不確実な利益について、OCIを使用せず、より適切に表示する方法が出てくることを期待する。

純利益は、ある期間の主要な業績指標であり、できる限り包括的なものにすべきである。そして、純利益の完全性を損なわないために、OCIは最後の手段として慎重に取り扱うべきである。個人的には、OCIはルールでなく例外とするならば、概念上の土台を見つけることは非常に困難と考える。

## 5 最後に

日本とIASBは、今まで、親しい関係を築いており、日本からのサポートに感謝する。さらに、日本が引き続き、IFRSにコミットしていることに勇気付けられており、今後も協力していくことを楽しみにしている。

## 6 質疑

Hoogervorst IASB議長の講演が終了した後、質疑応答の時間が設けられた。主な質疑応答の内容は、以下

のとおりである。

Q1

「慎重性」という用語は、投資家又は作成者の影響について議論されているのか。

A1

基準設定主体がまず慎重なものを作成しなければならない。また、以前の概念フレームワークでは、作成者も慎重な財務諸表の作成が求められていた。さらに、究極的な対象者は、投資家であり、すべての利害関係者にとって重要と考える。

Q2

概念フレームワークのプロジェクトは、いつ完了する予定か。

A2

一部の未解決を残す可能性もあるが、2016年7月までに完了させたい。

Q3

日本の貢献をどのように評価し、日本は、今後、どのように貢献すべきか。また、今後、どのようにAOオフィスを活用すべきか。

A3

日本は知的で質の高い貢献をしており、日本がIFRSをフル・アドプションした場合、又は、300社の日本企業がIFRSを適用する場合、さらに影響力が高まると考える。今後は、よりAOオフィスを活用すべきと考えており、具体的にはリサーチ活動を実施してほしい。我々のスタッフメンバーが具体的な計画を作成して、今後、数か月以内にリサーチ活動を開始することを考えている。

7 驚地理事の解説

IASBワークプランと収益認識、

概念フレームワーク、リース、IFRS第3号「企業結合」の適用後レビュー、料金規制事業及び研究プロジェクトについてご解説をいただいた。最後に、日本企業が日本基準を適用し続けることについて、以下の懸念を示された。

現在のIFRSの議論は、IFRSを適用していることが前提となっている。IFRSを適用しなければ、実務経験を蓄積できない。今後、収益やリースといった営業活動と密接にからむ基準が導入されると、単に会計の問題でなく、ビジネスの問題にもなる。企業を取り巻く環境が一変したときに、日本基準を適用し続ける日本企業が対応できるかが疑問である。市場関係者は、日本基準を適用し続けるリスクについて、真剣に検討するべきである。

## Hans Hoogervorst IASB議長と 日本公認会計士協会関係者との意見交換会



平成25年6月に、自由民主党・企業会計に関する小委員会及び金融庁・企業会計審議会が、それぞれ、日本におけるIFRSの対応に関する報告書を公表したことを受け、関係者が様々な取組みを進めている。こうした中、平成26年2月にIASBのHans Hoogervorst議長が訪日された。その際に、日本公認会計士協会（以下「当協会」という。）との意見交換を行う機会が設けられた。以下に、その意見交換の主な内容について報告する。

なお、本稿におけるHoogervorst議長の発言は、英語で行われた会議内容を執筆者が日本語にし、その主なものをまとめたものであることをご了承いただきたい。

はじめに

当協会・森 公高会長は冒頭の挨拶で、「日本公認会計士協会は、

IASBの前身であるIASC時代から約40年間、一貫して国際資本市場に必要な国際的な会計基準の設定に関与することが、我が国の経済発展に欠かせないという認識でIFRSの適用

をサポートしてきており、今後もサポートしていきたい」旨を発言された。

続いて、Hans Hoogervorst IASB議長は、森会長が挨拶で「日本の企

業の中には、政府がIFRS適用の方向性を早期に確定することを望む声がある」と言及されたのを受けて、「その方向性がIFRSの強制適用であると期待する」と発言された上で、「政府を後押しするためにも、日本の主要企業がIFRSを適用し、実績を積むことで、IFRSは日本でも適用可能な基準でありIFRSへの移行の負担もそれほど大きくないことを示す」ことが有用ではないかと述べられた。また、「日本がIFRSの基準設定において重要な役割を担っている」ことに触れ、日本がIFRSへ移行するメリットについても話をされた。

質疑応答



Hoogervorst議長との主な質疑応答は以下のとおりである。

Q 1

現在の日本におけるIFRSに関連する対応状況をどうみているか。

A 1

日本での動きが、世界に与える影響を軽視してはいけない。昨年12月の米国公認会計士協会（AICPA）のカンファレンスでのスピーチで日本について触れた。日本におけるIFRSに関する最近の大きな動きが米国にも影響を及ぼすと考えている。日本がピュアIFRSの適用を前進さ

せれば、米国にも影響を与えることになるだろう。

Q 2

世界の多くの国がIFRSの採用を進めている中、日本でIFRS採用が進まない理由は何であると考えているか。

A 2

日本においてIFRSに移行するメリットが、他国と比べて明らかになっていないからではないか。欧州域内では、IFRSを採用する前、20を超える基準が存在し、域内の財務諸表の比較可能性が損なわれていた。学術研究は、資本コストの低下の必要性を指摘し、規制当局の欧州証券市場監督局（ESMA）は、のれんの減損処理の調査結果で処理の多様性が存在しており、財務諸表の比較可能性が損なわれていることを問題視していた。IFRSに移行したアジア諸国では、海外資本を集めるという強いニーズがあった。これらの国ではIFRS移行のメリットが明らかであり、IFRSがサポートされた。しかし、日本は現在、海外資本に頼らずに経済が成り立っているという状況にある。ただし、この状況が変わるかもしれないし、日本では既に、商社などの多国籍企業がグループ全体を単一の基準で対応できるというメリットから、IFRSに移行することを公表している。また、米国の話になるが、フォード社は、内部的にIFRSベースで管理する体制に転換していると聞いている。このように、IFRSに移行するメリットが明らかになれば、日本の多くの企業もIFRSを適用し始めるのではないか。

Q 3

監査人として企業の経営者に会う機会がある。経営者にもIFRSを理解してもらう必要があると考えているが、経営者に対してどのようなメッセージが効果的か。

A 3

企業の経営者に対しては、IFRSを適用する動機付けや実務上のメリットを明確に示すことがよいと考える。

Q 4

IFRSは原則ベースの基準といわれており、ルールベースの日本基準を使用してきた日本人は、適用が難しいと感じるところがある。IFRS財団が、原則ベースに慣れていない日本人に対して、教育研修などでサポートできることはあるか。

A 4

IFRS財団は、IFRS教育者向けのフレームワークベースの研修を開発した。この研修は世界各国に展開されている。フレームワークベース研修は、IFRSの考え方、判断や見積りをする力を養うことに焦点を当てた研修だ。日本においても、このフレームワークベース研修を普及させたいと考えている<sup>1</sup>。

Q 5

日本では、ある業界のリーディングカンパニーがIFRSを適用すると、その業界の多くの企業がIFRSに移行するという傾向がある。Hoogervorst議長が、特定業界の企業のトップに直接会うとインパクトがあると考えているが、それをどう思うか。

A 5

私自身、経済界への働きかけは重要だと考えており、訪日のたびに経団連を訪問している。ある業界のリー

ディングカンパニーがIFRSに移行すると他社も追随するという日本の傾向については聞いたことがある。今後、日本を訪問する際に、個別企業のトップに会うことも検討したい。

**Q 6**

当協会としては、AOオフィスの活動をサポートしていきたい。今後、AOオフィスでリサーチ活動を進めることをIFRS財団が検討していると聞いている。リサーチ活動をするためには、人材を増やす必要がある

と考えている。IASBからスタッフを出していただけるとありがたい。日本の関係者からも人材を出すことを検討している。また、AOオフィスでASAFを開催することはどうか。

**A 6**

現在、IASBでは、AOオフィスにおける具体的なリサーチプロジェクトを検討している。どのような人材が必要かもプロジェクト次第であるため、まずはプロジェクトの特定を進めたい。ASAFの日本開催については、参加者の出張旅費などの予算

の関係で難しい面もあるが、検討する。

以上のような質疑応答が行われ、意見交換会は盛会裏に終了した。

(日本公認会計士協会事務局

熊木純子)

〈注〉

- i フレームワークベース研修を、平成26年4月に東京において、当協会とIFRS財団主催で実施予定である。